

再度の感染拡大、第2波の到来への備えについて

本市における感染防止対策は、これまでと同様に、国の基本的対処方針や専門家会議の提言、また、愛知県の感染防止対策を踏まえ、実施していくこととなる。

小中学校は、6月4日から通常授業。

公共施設は、6月1日から段階的に利用制限を解除。

一定規模のイベントは、当面の間、中止又は延期。

市民の皆様の生命と健康を守ることが、引き続き、最優先課題である。

北九州市では、第2波の懸念が広がっている。

東京都では、感染者数が増え、6月2日、東京アラートが発出された。

ワクチンや治療薬が存在しない中、再度の感染拡大、第2波の到来への備えは、大変重要である。

国や愛知県との連携・協力のもと、市として、取り組める備えに、対応していかなければならない。

- ・新しい生活様式の実践など感染防止対策の周知徹底
- ・市民や事業者に対する支援
- ・医療機関との連携
- ・必要な感染症資機材の備蓄・調達
- ・避難所における感染防止対策
- ・職員の勤務体制 など

緊急事態宣言が解除され、感染拡大の抑止と社会経済活動の維持を両立させる、新たなステージとなった。

各部署では、この両立を念頭に、業務を遂行していく必要がある。

引き続き、庁内一丸となって、このコロナ危機に、対応していく。